

平 29 . 1 . 27  
総 9 - 4

2017年1月27日

税制調査会会長  
中里 実 様

税制調査会特別委員 神津 里季生  
(日本労働組合総連合会)

## 意見書

税制調査会を所用により欠席しますので、書面にて下記のとおり意見を述べます。

### 記

<「平成29年度税制改正」について>

- わが国の経済社会の現状を踏まえると、個人所得税改革の最も重要な論点は所得再分配機能の強化であり、配偶者控除はもちろん人的控除全体の見直しも含めた個人所得税の再構築が必要であることを主張してまいりました。しかし、平成29年度税制改正案の内容が配偶者控除の見直しといった部分的な制度変更にとどまったことは誠に残念であります。
- また、配偶者控除について、当調査会でも見直しの方向性を示しながら議論してきましたが、残念ながら取りまとめに至りませんでした。一方で、今回の税制改正案は、当調査会の議論の方向とは異なり、目先の対応にとらわれた与党の意向が強く反映された内容になってしまったとの印象を受けました。
- 個人所得税改革は、国民の生活に密接に関わる極めて重要な課題です。その中で、当調査会は、中長期的な視点に立ち、専門的・技術的な見地から改革の具体的な内容を明確に示すことが求められています。当調査会としての提言の取りまとめに向けて、これまでの論点整理から、さらに議論を進めていただくことを要請します。

以 上